

第1 監査の対象 総務部（行政総務課，職員課，文書統計課，災害対策課，IT推進課，検査課）及び環境部（資源廃棄物対策課，環境保全課，環境事業センター，北部環境事業所，石名坂環境事業所及び株式会社藤沢市興業公社）に係る平成21年度（2010年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2010年5月31日（月）

第3 監査を実施した委員

監査委員 青 柳 義 朗

同 鶴 川 正 樹

同 佐 賀 和 樹

同 松 下 賢一郎

第4 監査の結果

1 行政総務課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は，46件 3,183,199円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，10件 579,451円の支出命令，請求書等を抽出して調査するとともに，4月8日に行政総務課において現地調査を行い現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

2 職員課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，職員採用試験（大卒事務ほか）問題作成等業務ほか 12件で，契約金額 73,247,000円（単価契約分を除く），支出済額 107,631,350円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，委託先から提出すべき書類の一部が提出されていないなど事務処理に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は，111件 19,317,085円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，16件

3,947,827円の支出命令，請求書等を抽出して調査するとともに，4月22日に当該課等において現地調査を行い，現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

3 文書統計課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は，72件 9,614,777円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，15件 498,982円の支出命令，請求書等を抽出して調査するとともに，4月12日に文書統計課において現地調査を行い，現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

4 災害対策課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，津波対策訓練会場放送設備設営・撤去業務ほか 21件で，契約金額 43,702,447円（長期継続契約については平成21年度分の契約金額），支出済額 15,855,782円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，7件を抽出して調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は，指定防災井戸補助事業ほか 1事業で，交付決定額 11,524,000円，支出済額 10,361,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(3) 備蓄資機材の管理は適切か

2月末日現在における災害救助用毛布，長期保存食，仮設トイレなどの備蓄資機材は，片瀬小学校ほか 127箇所を設置した防災備蓄倉庫にて保管されている。

これらが「藤沢市防災備蓄資機材整備計画」等に基づき，適切に管理されているかどうかについて，4月30日及び5月6日に 10箇所の施設を抽出して現地調査した結果，適切に管理されているものと認められた。

5 I T推進課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，入力データ作成業務ほか 31件で，契約金額，229,800,631円（単価契約分を除き，他課と一括契約によるものについてはその負担額），支

出済額 88,868,835円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して調査した結果、支出済額の一部に過年度支出が認められるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、ホストコンピュータ機器ほか57件で、契約金額626,591,409円（長期継続契約によるものは平成21年度分の契約金額）、支出済額497,343,783円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、118件14,045,319円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件582,557円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月20日にIT推進課において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

6 検査課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、17件382,675円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13件240,543円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月12日に検査課において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

7 資源廃棄物対策課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、焼却灰等溶融処理業務ほか27件で、契約金額121,844,438円（単価契約分を除く）、支出済額543,060,263円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、平成21年度生活環境団体等補助金ほか2件で、交付決定額22,905,100円、支出済額19,337,500円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査

した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、清掃施設用地ほか 22箇所となっている。

㊦ 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、一部の施設において公有財産台帳記載事項発生等の通知がなされていないものが見受けられたので、早急に手続をされたい。

㊧ 現地調査

4月27日及び28日に、14施設を抽出して現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話株式会社ほか 9件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用状況は、葛原最終処分場ほか 11件となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続及び支出済額は適切なものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、95件 5,726,765円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、19件 2,432,404円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月21日に資源廃棄物対策課、4月27日に葛原最終処分場、葛原第二最終処分場、女坂最終処分場において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

8 環境保全課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、スズメバチ等駆除業務ほか 16件で、契約金額 42,396,060円（単価契約分を除く）、支出済額 35,153,657円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、船舶借上ほか19件で、契約金額21,321,897円（長期継続契約によるものは平成21年度分の契約金額）、支出済額17,301,852円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、89件4,035,061円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、32件361,382円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月15日に環境保全課、分析担当において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

9 環境事業センター

(1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、調定額690,921,100円、収入済額690,507,100円、収入未済額414,000円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、不法投棄防止夜間監視業務ほか33件で、契約金額50,118,229円（単価契約分を除く）、支出済額1,120,067,430円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、20件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、208件14,779,680円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、24件1,200,970円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月20日に環境事業センター及び南部収集事務所において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

10 北部環境事業所

(1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、調定額 461,789,210円、収入済額 423,202,210円、収入未済額 38,587,000円（納期末到来分 31,418,600円を含む。）となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市一般廃棄物処理手数料減免措置基準」、「藤沢市財務規則」等（イにおいて「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、調定額は適正なものと認められた。

イ 収入状況について

廃棄物処理手数料の収入は、廃棄物を事業所搬入時に現金収入する方法と1箇月をまとめて翌月廃棄物搬入者に月末納期の納付書を交付し収入する方法により行われている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

ウ 現金の取扱いについて

4月23日に北部環境事業所及び桐原環境事業所窓口の廃棄物処理手数料収納に係る会計管理者保管金及び廃棄物処理手数料収納金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、北部環境事業所焼却プラント保守点検業務ほか34件で、契約金額 60,899,538円（単価契約分を除く。）、支出済額 362,635,306円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、20件を抽出して調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるほか、再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、264件 31,571,027円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件 1,886,877円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月23日に北部環境事業所及び桐原環境事業者において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

11 石名坂環境事業所

(1) 一般廃棄物処理手数料の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料の収入状況は、調定額 38,015,780円、収入済額 37,781,150円、収入未済額 234,630円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて調査した結果、適正に収入されているものと認められた。

なお、一般廃棄物処理手数料の取扱現金を4月26日に実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、石名坂環境事業所清掃等管理業務ほか14件で、契約金額 214,852,260円（単価契約分を除く。）、支出済額 95,397,992円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支払手続きが遅延しているものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務の執行に当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、215件 61,878,373円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件 4,502,183円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月26日および5月17日に現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

12 株式会社藤沢市興業公社

(1) 市からの受託業務

2月末日現在における市からの受託事業に係る契約金額は、次のとおりとなっている。

（単位：円，％）

収入科目名	受託業務名	契約金額	構成比率
廃棄物収集運搬収入	市内不燃ごみ収集運搬業務ほか7件	930,683,250	74.6
下水道浚渫収入	下水道管渠浚渫清掃等及び道路緊急対応対策業務	205,937,550	16.5
その他業務収入	最終処分場埋立造成業務ほか16件	110,667,835	8.9
	合計(26件)	1,247,288,635	100.0

(2) 受託事業収入の推移

受託事業収入における前年度比較増減及び構成比率の3年間の状況は、次のとおりとなっている。

ア 収入内訳別、前年度比較増減の状況

(単位：千円，%)

事業区分	20年度		事業区分	19年度		18年度	
	決算額	増減比率		決算額	増減比率	決算額	増減比率
受託事業収入	1,225,682	0.4	受託事業収入	1,221,311	32.8	919,625	12.9
廃棄物収集運搬収入	899,525	—	塵芥収入	873,932	20.1	727,947	16.8
下水道浚渫収入	203,397	2.9	下水道浚渫収入	197,629	21.5	162,613	△ 8.0
その他業務収入	122,760	—	雑口収入	149,750	515.2	29,065	105.7

※ 消費税及び地方消費税込み

※ 受託事業収入については、平成20年度に事業区分の見直しを行い、事業区分の名称の変更とその委託事業の区分変更を行ったため、平成19年度と比較できないものの増減比率は「—」で表示している。

イ 収入内訳別、構成比率の状況

(単位：千円，%)

事業区分	20年度		事業区分	19年度		18年度	
	決算額	構成比率		決算額	構成比率	決算額	構成比率
受託事業収入	1,225,682	100.0	受託事業収入	1,221,311	100.0	919,625	100.0
廃棄物収集運搬収入	899,525	73.4	塵芥収入	873,932	71.5	727,947	79.1
下水道浚渫収入	203,397	16.6	下水道浚渫収入	197,629	16.2	162,613	17.7
その他業務収入	122,760	10.0	雑口収入	149,750	12.3	29,065	3.2

※ 消費税及び地方消費税込み

※ 受託事業収入については、平成20年度に事業区分の見直しを行い、事業区分の名称の変更とその委託事業の区分変更を行ったため、平成19年度と比較できないものの構成比率は「—」で表示している。

(3) 収入状況の推移

総収入額に占める受託事業収入及び自主事業収入の4年間の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：千円，%)

事業区分	20年度		19年度		18年度		17年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
総収入額	1,491,707	100.0	1,454,532	100.0	1,136,545	100.0	1,035,347	100.0
自主事業収入	266,025	17.8	233,221	16.0	216,920	19.1	221,108	21.4
し尿汲取り収入	20,072		19,995		21,800		23,545	
浄化槽清掃収入	41,154		41,030		46,789		46,802	
浄化槽管理収入	35,469		31,429		30,722		34,790	
その他収入	116,516		87,067		63,447		59,638	
し尿汲取り市負担金	41,800		41,800		41,412		43,544	
浄化槽清掃市補助金	11,014		11,900		12,750		12,789	
受託事業収入	1,225,682	82.2	1,221,311	84.0	919,625	80.9	814,239	78.6

※ 消費税及び地方消費税込み

これら市からの受託業務の執行状況について、総勘定元帳等会計諸帳簿、決算報告書及び契約書等により調査した結果、収入済額の処理に検討を要するもの、参考見積書など藤沢市に書類を提出するに当たり、決裁手続きがされていないものなどが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、当法人の受託事業収入についてみると、総収入額に占める割合が年々高くなっているが、これは当法人の自主事業であるし尿汲取り収入及び浄化槽収入が公共下水道の普及により年々減少している反面で、受託事業である廃棄物収集運搬収入が増加傾向にあるためである。

最近10年間におけるし尿収集量及びし尿収集人口の推移を見てみると、前者が10年前の57.1%、後者が同41.7%となっている。し尿汲取り収入及び浄化槽収入の減少傾向は、公共下水道の普及が図られる中で今後も避けがたい状況であろう。

このように経営の基礎となる諸条件が厳しい中、総収入額の大半（82.2%）を占める市受託事業に収入基盤を依存する当法人の経営としては、その受ける影響を少しでも緩和するために、藤沢市のホームページ、ミニコミ誌などに広告の掲載、直接不動産業者、建設業者を訪問するなどして事業の広報、宣伝に努め、小規模リフォーム・小規模修繕業務、茅ヶ崎市から一般廃棄物収集運搬業の許可を受けて収集・運搬業務を行ったり、シラス緑化基盤を使用しての緑化事業など自主事業の拡大に努めているが、引き続き新たな自主事業の開拓に向け一層の努力を期待する。

また、経営改善計画を策定し、改善に向けた取り組みを平成18年度から進めているが、その目標に沿って事業を推進することにより経営の一層の安定化及び効率化を目指すとともに、市の環境衛生のさらなる向上に努められたい。